



所得税確定申告業務のご案内

2月に入り、間もなくいよいよ確定申告のシーズンです。

サラリーマンの方は、年末調整で税金の精算は終了しておりますが、年の途中で扶養関係に異動が生じている場合や医療費を多く支払っている場合には、確定申告によって還付になるときもございます。

事業を営んでいる人や不動産賃貸を行っている人は、正しく会計帳簿をつけることで、税金を抑えることもできますので、気軽にご相談ください。

■業務のご案内

◆ご相談

無料で承ります。

◆現状把握

給与、事業、不動産、雑などの所得内容確認

◆詳細打ち合わせ

スケジュールおよび作業内容をご提案致します。

◆確定申告業務

当事務所にて、ご提案したスケジュールに沿って作業を実施致します。

※税務署などでの無料相談利用

各地で無料相談を実施しておりますので、ある程度ご自身で資料を作れるのであれば、こちらを利用して頂ければ完全無料です。当事務所も相談員として参加しております。

■料金表

◆個人確定申告業務

所得	報酬		
	白色申告	青色申告 (10万円控除)	青色申告 (65万円控除)
事業所得	白色申告	青色申告 (10万円控除)	青色申告 (65万円控除)
	52,500円～	105,000円～	126,000円～
不動産所得	白色申告	青色申告 (10万円控除)	青色申告 (65万円控除)
	42,000円～	84,000円～	105,000円～
譲渡所得	不動産	株(上場株)	株(非上場株)
	42,000円～	42,000円～	105,000円～
給与、配当など	21,000円～		

※あくまで目安の報酬ですので、業種、難易度によって増減することがございます。

◆顧問契約

顧問契約をご希望の場合は、別途御見積もり致します。

融資を受ける場合の資料作成、消費税納税義務シミュレーションをする場合には、事前準備ができるため、お勧めしております。

【お問い合わせ】 吉村和浩税理士事務所

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町2-15-907

TEL 03-5227-8070 FAX 03-5227-8071 E-mail k.yoshimura@taxoffice.me